

花王・みんなの森づくり

活動助成プログラム
2015年応募要項



主催

花王株式会社 / 公益財団法人都市緑化機構



[趣旨・目的]

緑や自然との触れ合いは、子どもたちの豊かな心を育み、人々に安らぎを与えてくれます。

「花王・みんなの森づくり」は、次の世代により良い環境を引き継ぐことを目的に、市民による緑を守り、育てる活動を応援するものです。より良い環境を引き継いでいくためには、緑豊かな環境を創出する環境づくりの活動と、それを育む人づくりの両面が大切であり、こうした活動は長期的な視点で継続することが必要だと考えます。

この助成プログラムでは、「森づくり活動分野」(環境づくり)と、「環境教育活動分野」(人づくり)を2つの柱として、3年間にわたり NPO や市民活動団体を支援してまいります。

Q1. 助成を受けられるのは、どんな団体？

国内で身近な緑を守り、育てる活動(以下、「森づくり活動」)に取り組んでいる団体と、身近な緑を活用し、子どもたちに緑との触れ合いの機会を創出する活動(以下、「環境教育活動」)に取り組んでいる団体が対象となります。

※団体には、町内会や学校などを含みますが、国や地方公共団体は対象になりません。

※政治団体、宗教団体、営利を目的とした団体は、対象になりません。

※指定管理業務を受託している団体も選考対象となりますが、発注者より支出されるものについては、助成を申請することができません。

Q2. どんな活動が対象になるの？

私たちが生活する身近な場所での市民による「森づくり活動」と「環境教育活動」の2つの分野で、地域社会に寄与するものが対象となります。

- 「森づくり活動分野」では、植樹や樹木の管理、里山や雑木林などでの保全と復元活動など
- 「環境教育活動分野」では、緑地や里山をフィールドとした環境教育活動で、植樹や里山保全活動などを通じて環境を大切にすることを育む活動など

Q3. 助成の対象となる期間は？

2016年3月から2019年3月までの3年間となります。

但し、活動の状況等によっては、2年目以降の助成の継続を中止させていただく場合があります。

Q4. 助成金の上限と助成を受けられる団体の数は？

1団体あたりの助成金の上限は、50万円(1年目)とし、15~20団体程度の助成を予定しています。

※継続団体に対する2年目以降の助成金の上限は、2年目50万円、3年目25万円となります。

Q5. 助成金の使途に決まりはあるの？

「森づくり活動」「環境教育活動」における、活動の持続的発展につながる費用を支援いたします。

- 「森づくり活動」団体については、森づくり活動に必要な次の費用を対象とします。
 - 森づくり活動に必要な苗木、器具、資材などの購入費
 - 会の関係者以外の専門家(学識経験者など)による森づくり活動の指導等に対する謝金や交通費
 - 専門的な知識や技術を要し、団体で実施することが困難な作業の専門業者への委託費
 - 会員以外の市民等が参加する活動時の活動日を限定した保険料
 - 参加者募集に係わる広報経費や報告用写真代などの事務費
 - 団体の運営上、必要となる経費
- 「環境教育活動」団体については、環境教育活動に必要な次の費用を対象とします。
 - 環境教育活動に必要な苗木、器具、資材などの購入費
 - 会員や会の関係者以外の専門家(学識経験者など)による環境教育活動の指導等に対する謝金や交通費
 - 子どもたちが参加する活動時の活動日を限定した保険料
 - 活動への参加者募集に係わる広報経費や報告用写真代などの事務費
 - 環境教育活動を行う際の臨時スタッフ(会員以外)に対するアルバイト代や交通費
 - 団体の運営上、必要となる経費
- 注意：いずれの活動も以下の費用は対象となりませんので、ご注意ください。
 - 他の団体への補助(助成)等を目的とした費用
 - 会員のみを対象とした飲食代
 - 会員の労務費、交通費、保険料

応募の条件

- 活動場所の所有形態は問いませんが、申請団体の所有地以外での活動を予定している場合には、活動実施に対する土地所有者からの活動許可（植栽が伴う場合には、植栽する樹木等の帰属を含む）が得られる見通しがあること。
- 他の助成団体からの助成を予定している場合には、他の助成団体からの助成と明確に区分できること。
- 本助成で購入する物品等に助成明示用シール（主催者支給）の貼付が可能であること。
- 本助成の対象となる活動への参加者募集用のチラシや報告書、ホームページ等に、「花王・みんなの森づくり活動助成」の支援を受けての活動であることを明示できること。
- 4～5月に予定する助成目録贈呈式に出席できること。（交通費は主催者が負担いたします）

選考及び結果の通知

- 選考は、専門家や実務経験者で構成する選考委員会において書類選考を行います。
- 選考結果は、全ての申請者に対して、文書にて通知（2016年2月上旬を予定）します。
※選考理由等に関する個別のお問い合わせには応じられませんので、ご了承下さい。

助成実施までの流れ

- 助成内示の通知を受けた団体は、「活動実施計画書」及び土地所有者から活動実施の許可等を得ていることが確認できる書類（以下、「活動許可等の書類」）を提出いただきます。
- 事務局は、「活動実施計画書」及び「活動許可等の書類」の内容を確認した後、文書にて助成決定を通知します。
なお、助成決定した団体の団体名及び活動内容等については、主催者のホームページ、広報誌などで公表します。
※「活動実施計画書」及び「活動許可等の書類」を提出いただけない場合は、助成内示を取り消します。
- 助成決定の通知を受けた団体は、「活動実施計画書」に基づいて活動を実施し、10月中旬に中間報告書、当該年度の活動完了後（3月末）に完了報告書と精算報告書を提出いただきます。
- 事務局は、完了報告書及び精算報告書の内容が「活動実施計画書」の内容と相違がないこと及び、助成金の使途が適切であること等を確認した後、助成金を支払います。（完了・精算報告書の提出後概ね2ヶ月後が目安となります）
※助成金の前払いをご申請いただいた団体には、助成決定している金額の1/2を上限に、助成金を前払いします。
※完了・精算報告書の提出を前倒しすることは可能です。前倒しすることで支払い時期を早めることができます。

応募方法

■応募資料

- ◎必ず必要な資料（郵送にて提出）
 - ・申請書(原本) ※都市緑化機構ホームページよりダウンロード可
 - ・活動場所の位置図
 - ・現況が確認できる写真
- ◎その他参考資料（郵送にて提出）
 - ・活動の概要や実績のわかる資料（会則・定款、予算及び決算書、事業計画・報告書、パンフレット、ニュースレター等）
- ◎可能な限り提出いただきたい資料(e-mail又はCD等を郵送にて提出)
 - ・申請書電子データ(MSエクセル)

■募集期間

2015年8月1日から10月16日(当日消印有効)

■お申込及びお問合せ先

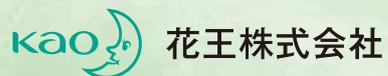
〒101-0051
東京都千代田区神田神保町3-2-4 田村ビル2階
公益財団法人 都市緑化機構
「花王・みんなの森づくり活動助成」事務局
電話:03-5216-7191 FAX:03-5216-7195
e-mail: midori.info@urbangreen.or.jp
http://www.urbangreen.or.jp

※ご提出いただきました申請書及び資料については、受付後、返却できませんのでご了承ください。

※当助成プログラムの応募を通じて、皆様からお預かりする個人情報は主催者が厳重に保管し、その使用は当助成プログラムでの選考など、業務上必要な範囲に限定します。また、法令等の定める場合を除き、事前に申請者本人の同意を得ることなく、個人情報を第三者に提供することはありません。

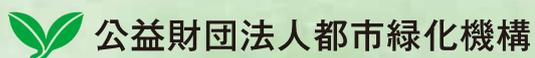
助成決定までのスケジュール

2015年				2016年					
8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月～5月	
募集開始 8月1日		募集締切り 10月16日	選考準備 11月上旬		選考 1月中旬～下旬	助成内示通知 2月上旬	活動実施計画書等提出 2月下旬	活動開始 3月1日	助成目録贈呈式 4～5月



URL : http://www.kao.com/jp/corp_csr/social_activities.html

花王は、豊かな社会の実現とその持続に貢献するために、「次世代を育む環境づくりと人づくり」をテーマに社会貢献活動に取り組んでいます。



URL : <http://www.urbangreen.or.jp/>

都市緑化機構は、次世代の子どもたちに緑豊かな環境を引き継いでいくため、市民や企業、そして公共団体等と連携し、身近な緑の保全と創出に取り組んでいます。



● お申込み及びお問い合わせ先 ●

公益財団法人都市緑化機構「花王・みんなの森づくり活動助成」事務局

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町3-2-4 田村ビル2階 TEL:03-5216-7191 FAX:03-5216-7195

E-mail : midori.info@urbangreen.or.jp URL : <http://www.urbangreen.or.jp/>